

(別紙 4)

電気設備概要

- 1 受変電設備
 - ・実験棟への給電は、電灯、動力共に敷地内の第2体育館近くにある電気室より、ブレーカーを増設し、電源の取り出しを行うこと。
- 2 幹線動力設備
 - ・電灯・動力分電盤を設けること。電灯主幹は ELCB、分岐回路を MCCB 動力主幹は MCCB、分岐回路を ELCB とする。
 - ・各分電盤には、必ず接地工事を行うこと。
- 3 照明設備
 - ・各室に天井照明器具を取り付け及び配線を施すこと。
 - ・全室及びトイレに LED 照明を施すこと。
- 4 コンセント設備
 - ・各室に必要な量のコンセントを設置すること。(設置個所・個数は協議の上決定)
- 5 構内情報通信網設備
 - ・学内 LAN 設備より引込み、実験棟への配線をする事。
 - ・実験棟に使用する LAN 設備は全て Cat5 とする。
- 6 防災設備
 - ・非常警報設備を設けること。
 - ※所轄消防所との協議により変更となる場合があること。
- 7 防犯設備
 - ・機器の設置及び調整並びに配線工事を含む一切を別途工事とする。
- 8 共有事項
 - ・機器、器具は、製造者の標準仕様とし、新品とする。(中古品不可)
 - ・本施設の仕様は。メーカー標準仕様によるものとし、その他必要に応じ協議の上、下記基準を準用する(ケーブルは一般仕様)。
 - ・特記なき事項については、協議の上決定すること。